

2009年3月31日
株式会社ゆうちょ銀行
郵便局株式会社

災害義援金の無料送金サービスの実施（取扱期間の延長）

株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役会長 古川 治次、以下「ゆうちょ銀行」）及び郵便局株式会社（東京都千代田区、代表取締役会長 川 茂夫）では、現在、2007年3月25日に発生した能登半島地震災害により被災された皆さまへの救助等を行う下記の団体に対し、通常払込みによる災害義援金の無料送金サービスを実施しておりますが、その取扱期間を延長することいたしますので、お知らせいたします。

記

1 救援団体の名称及び取扱延長期間

加入者名	口座記号番号	取扱延長期間
能登半島地震輪島市義援金	00770-8-7720	平成21年4月1日(水)から 平成21年9月30日(水)まで
石川県災害対策本部	00730-4-7700	
穴水町災害対策本部	00740-6-7750	

2 取扱機関

ゆうちょ銀行各店舗、郵便局の貯金窓口（簡易郵便局を含みます。）

簡易郵便局窓口での受付については銀行代理業を営んでいる郵便局に限ります。

3 その他

A T Mによる通常払込み及びゆうちょダイレクト（パソコン、携帯電話及び電話・F A X）での送金は有料となります。

ゆうちょダイレクトでの送金（電信振替）は、5月7日（予定）から、月5回までのお取り引きが無料になります。詳しくは2009年3月16日の報道発表資料「ゆうちょダイレクトのサービスメニューの追加について」をご参照ください。

以 上

【報道関係の方のお問い合わせ先】
株式会社 ゆうちょ銀行
コーポレートスタッフ部門広報部（報道担当）
電話：03-3504-4440（直通）
FAX：03-3580-6799

【お客様のお問い合わせ先】
ゆうちょコールセンター
0120-108420
受付時間 平日 8:30~21:00
〔土・日・休日 9:00~17:00〕
12/31~1/3